

インパクト志向の投融資に関する取組方針

制定 2024 年 10 月 31 日

第一生命保険株式会社（以下、「当社」という）は、「責任投資の基本方針」に基づき、以下のとおりインパクト志向の投融資に関する取組方針を定めます。

1. 目的

当社におけるインパクト志向の投融資は、投融資先の事業活動がもたらす環境・社会への変化（以下「インパクト」という）に着目し、資金供給者である当社の明確な意図として包括的にインパクトをとらえて環境・社会課題解決に導くという考え方（以下「インパクト志向」という）に基づき、投融資先（および必要に応じて他の投資家等）と協働し、インパクトを創出（ポジティブなインパクトの創出・拡大およびネガティブなインパクトの抑制・緩和）することで、「責任投資の基本方針」で掲げる「中長期・安定的な運用収益を確保しつつ、すべての人々の幸せの前提となる持続可能な社会の実現に向けて、地域や社会の重要課題の解決に資する」ことを目的とする。

2. インパクト志向の投融資のカテゴリー

- 当社におけるインパクト志向の投融資は以下3つのカテゴリーで実施する。

投融資カテゴリー	定義	投融資対象アセット（事例 ¹ ）
① サステナビリティ・テーマ型投融資 （環境・気候変動ソリューション投融資を含む）	社会課題解決に繋がるテーマを持った資産等への投融資	グリーンボンド／ローン ソーシャルボンド／ローン サステナビリティボンド／ローン トランジションボンド／ローン 再エネ等のプロジェクトファイナンス
② 広義のインパクト投融資	発行体企業や調達資金充当先事業の環境・社会へのインパクトを特定し、インパクト創出状況の測定・管理を実施する投融資	サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン トランジション・リンク・ボンド／ローン ポジティブ・インパクトファイナンス ポジティブ・インパクト不動産 DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークに基づく融資
③ 狭義のインパクト投融資 ²	社会の構造変化・社会課題解決に資するイノベーション創出を企図する投融資であり3(1)③で定める要件を満たすもの	上場株式、未上場株式、ファンド

¹ 対象アセットの記載はあくまで事例であり、投融資先とのエンゲージメントや KPI の特定・測定・管理の状況を踏まえ、記載と異なる区分に算入することもありえる。

² 当社では、本カテゴリーにおける投融資は、金融庁の「インパクト投資等に関する検討会」にて策定された「インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針」で定める4つの基本的要素を満たすと判断している。

3. 取組方針

(1) 投融資およびエンゲージメント

責任ある機関投資家として、社会課題の解決に必要なとされる資金を相応に供給するという観点から、サステナビリティ・テーマ型投融資については中期的な投融資金額目標を設定する一方、「社会の構造変化」や「社会課題解決に資するイノベーション創出」を企図する狭義のインパクト投融資についてはインパクトの質の確保の観点から投融資金額目標をあえて設定しないなど、インパクトの量と質のバランスに配慮しつつ、インパクト志向の投融資全体を通じて、投融資先とのエンゲージメント³を重視することでインパクトの創出を促進する。

① サステナビリティ・テーマ型投融資

- SDGs 達成や脱炭素社会の実現など、グローバルな社会課題解決には巨額の資金が必要とされることから、当該必要見込額と当社の資産規模対比で社会から期待されうる投融資額を踏まえ、中期的な投融資目標金額を適切に設定するとともに、可能な場合には当該投融資により実現を目指すインパクト創出に関する目標（温室効果ガスの削減貢献量等）も合わせて設定することで、投融資を推進する。
- 投融資後は、通常のモニタリングに加え、インパクト創出およびその開示について、特に課題があると考えられる投融資先とエンゲージメントを実施する。

② 広義のインパクト投融資

- サステナビリティ・テーマ型投融資の一部として投融資を推進し、当社運用ポートフォリオのサステナビリティ選好向上の観点から、必要に応じて投融資金額目標等を設定する。
- 投融資検討時にはインパクトの目標 KPI の適切性・妥当性等に関するエンゲージメントを、投融資実行後には通常のモニタリングに加え、KPI の進捗状況等に関するエンゲージメントを実施する。

③ 狭義のインパクト投融資

- サステナビリティ・テーマ型投融資の一部として投融資を推進するが、インパクトの質を重視する観点から投融資金額目標の設定は行わない。
- 投融資検討先が以下の要件を全て満たすかどうか、エンゲージメントを通じて確認のうえ、投融資を実行する。
 - ✓ 社会的なインパクトについて適切なモニタリング指標が設定できること
 - ✓ 「革新性」または「独自性および一定の参入障壁」を有し、当社が期待する社会的インパクトを創出可能であること
 - ✓ 投融資先の経営者が、当社が期待する社会的インパクトを生み出す強い意志を持っていること

³ 本取組方針でいうエンゲージメントとは、投融資後に実施する投融資先との対話（「建設的な目的を持った対話」）だけでなく、投融資実行前に実施する対話（同左）も含む。

- ✓ インパクト事業が主たる事業であること、または今後主たる事業になりうること
- 投融資実行後には、通常のモニタリングに加え、上記の要件の継続的な充足状況やインパクトの目標 KPI の進捗状況等に関するエンゲージメントを実施する。

(2) 投融資先評価への組み込み

- インパクトの創出は企業価値向上に寄与する蓋然性が相応にあるのではないかと考えのもと、例えば温室効果ガスに関する削減貢献量等のポジティブなインパクトを投融資先の評価においてポジティブに評価するなど、投融資先をインパクトの観点からも適切に評価するよう努める。

(3) 他の投資家等との協働

- 急速な気候変動や生物多様性の喪失など、世界規模の危機が深刻化するなか、例えば気候変動による物理的影響の持続による世界経済の成長低下リスクなど、金融市場や経済を通じて伝播し、広範な市場リターンなどに悪影響を与える「システムレベル・リスク⁴」といわれるリスクへの懸念が高まっている。このようなリスクは、インパクト志向の投融資の目的実現を阻害する恐れがあるものの、当該リスクへの対処は当社単独では不可能であり、他の投資家や政府機関等、多くの市場関係者との協働が不可欠である。
- 当社は、インパクトに関連する外部イニシアティブに継続的に参画することで、上記リスクへの効果的な対応の在り方を市場関係者とともに協議し、その結果を投融資行動やエンゲージメントを含むスチュワードシップ活動等へ適切に反映させるよう努める。

(4) 対外開示

- (当社の開示) 本取組方針に基づく具体的な投融資および投融資を通じたインパクト創出の状況については、第一生命ホールディングスのサステナビリティレポートや第一生命保険の責任投資活動報告等において定期的に対外開示する。
- (投融資先の開示) 特に「インパクト創出の状況」については、投融資先のインパクトに関する取組みとその結果の開示が前提となることから、上記(1)に基づき、投融資先へのエンゲージメントを通じて適切な取組み・開示を継続的に働きかける。

以上

⁴ システムレベル・リスク：システムティック・リスク（金融市場や経済を通じて伝播し、広範な市場リターンなどに影響を与えるリスク）及びシステミック・リスク（特定の時点における事象や慢性的な経済状況が、金融システムを不安定化させ、崩壊に導くリスク）を包含する総称。